

学生各位

福井県立大学長

感染拡大警報解除後の本学の対応について

8月27日に発令された「福井県感染拡大警報」が9月24日までで解除され、新たな県民行動指針が示されたことを受け、9月25日以降の本学の対応、および10月1日からの後期授業の開始に伴う対応と感染防止対策について、下記のとおりお知らせします（下線部分が改正箇所）。

感染拡大警報は解除されますが、いつどこで感染するかわからない状況に変わりはありません。ひとたび感染すると、あなた自身はもとより、家族や友人らの健康が阻害され、大学が休校になり、アルバイト先が休業になるなど、あなた一人に留まらず、多方面に大きな影響を及ぼします。

このため、常に感染のリスクを自覚し、日ごろからマスク着用や手洗い、消毒などの感染防止対策を徹底して、慎重に行動することが大変重要です。みなさん一人ひとりの自覚を持った行動が、みなさんや周囲の方々の健康、安全を守るだけでなく、何より、みなさんの大学での学びの機会を守ることにつながります。

みなさんには、警報解除に安心することなく、これまで以上に感染防止対策と自己の体調管理を徹底し、慎重に行動するようお願いいたします。

【主な改正点】	〈改正前〉	→	〈改正後〉
▶各レベルの判断基準	県が発令する注意報、警報等に 合わせて判断	→	感染状況に応じて本学独自の 基準により判断
《レベル1の場合》			
▶クラブ・サークル活動	屋外での活動のみ可	→	屋内の活動も可
▶学内に入る際の受付	各キャンパスの受付で入退記 録簿を記入して入構	→	各キャンパスとも出入口を1 か所とし、サーマルカメラで検 温して入構
▶学内施設の利用制限	情報処理演習室・教室等は利用 不可 レストラン・売店は休業	→	情報処理演習室・教室等は通常 どおり利用可 レストラン・売店は営業を再開

記

1 感染予防と体調管理について

(1) 外出をする際には、マスクの着用を徹底し、こまめな手洗いや手指の消毒、三密の回避など「新しい生活様式」に基づき行動するとともに、「感染防止徹底宣言」ステッカーを掲示していない店舗の利用や、感染防止対策が徹底されていない施設等への立ち入りを控えてください。

(2) 感染リスクの高まる三密（密閉、密集、密接）の場をつくらないでください。また、感染経路の把握が困難になるような、不特定多数の者と接触する行動は避けてください。さらに、厚生労働省の「接触確認アプリ」をインストールして、Bluetooth

を起動しておくなど常にアプリを利用している状態にしておき、万一、接触確認アプリから通知があった場合には、直ちに福井県帰国者・接触者相談総合センター（0776-20-0795）に相談してください。

- (3) 他県との往来については、訪問先の感染状況を十分把握し、継続して感染者が発生している地域へ往来する場合は、感染防止対策を徹底して行動してください。特に、感染拡大注意地域との往来については、「どうしても必要な往来か」、「今、行かなければならないか」を慎重に判断するとともに、やむを得ず訪問する場合は、訪問先を必要最小限に限定し、全国的にクラスターが発生している施設の利用はしないでください。

※感染拡大注意地域…直近1週間の10万人あたり感染者数2.5人以上の都道府県
〔参考〕福井県の直近1週間(9/17~9/23)の10万人あたり感染者数=0人
9月24日現在、福井県が感染拡大注意地域としている府県は次のとおりです。
東京都、群馬県、千葉県、神奈川県、大阪府、沖縄県（計6府県）

対象となる地域は、感染状況により毎日更新されているので、随時、福井県ホームページで確認してください。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousesseyu/corona.html>

- (4) 当分の間は、知人との飲み会、コンパなどの会食や、カラオケ等でマスクを外して大声を上げるなどリスクの高い行動は控えてください。

- (5) 毎日、定時に検温を行い、記録し、体調管理に努めてください（別紙参考様式）。
なお、大学から記録の提出を求めることがありますので、いつでも提出できるようにしておいてください。

- (6) 発熱、咳、倦怠感、息苦しさなどの症状がある場合は、絶対に外出しないでください。また、次のいずれかに該当する場合には、自分の判断で医療機関には行かずに、速やかに福井県帰国者・接触者相談総合センター（0776-20-0795）に電話で相談し、指示に従ってください。なお、この場合は本学の保健管理センターホームページまたは電話（平日9:00~17:00）で連絡してください。

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方（糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方等）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

※症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。症状には個人差があるので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。

なお、上記の症状に加えて、味や臭いがしない、また、濃厚接触者と接触歴があったり、直近2週間以内に東京都および感染拡大注意地域との往来歴や、感染拡大注意地域と往来歴のある人と接触歴がある場合は、感染を疑い、必ず福井県帰国者・接触者相談総合センターに相談してください。

さらに、体調不良の同居家族がいる場合には、部屋や食事などの生活空間を分けて、家庭内における感染防止対策を徹底してください。

2 授業についての基本的考え方

次の3つの対策を実施することにより、本学での感染防止を図り、授業を実施します。

(1) 新型コロナウイルスの感染状況に応じて対面授業または遠隔授業を実施

感染状況に応じて、4段階に分けて、対面授業、遠隔授業を切替えます。各レベルの判断は、県の感染に関する注意報、警報の状況、新規感染者の状況等により、本学で判断します。これまでは、県の感染に関する注意報、警報に合わせて授業の切り替えを行うこととしていましたが、学生の感染リスクを踏まえ、本学独自で各レベルを判断することとしました。ホームページに、現在のレベルの状況を掲示しますので、確認してください。(別紙「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応指針(9月25日改定)」)

<u>レベル1</u>	原則として対面授業を実施(10/15～。ただし科目によっては遠隔授業を行う場合があります。)
<u>レベル2</u>	実験・実習・実技は対面授業、その他は遠隔授業を実施
<u>レベル3</u>	すべて遠隔授業を実施(ただし、資格取得に必要な実習のみ感染防止策の上、対面授業を実施可)
<u>レベル4</u>	すべて遠隔授業を実施(ただし、資格取得に必要な実習については対応を検討)

授業の実施方法については、授業開始2日前に決定し、メールおよび大学ホームページでお知らせします。

(2) 一度に全学生を本学に集めることはせず、段階的に登学

<u>9月25日</u>	体育実技を開始
<u>9月26日</u>	全学部1年生を対象とした健康診断を実施(永平寺C)
<u>9月27日、28日</u>	海洋生物資源学部2～4年生の健康診断を実施(小浜C)
<u>9月28日、29日</u>	オリエンテーション
<u>10月1日</u>	実験・実習・実技は対面授業、その他は遠隔授業を実施
<u>10月3日</u>	全学部4年生を対象(一部1年生含む)とした健康診断を実施(永平寺C)
10月15日	原則、対面授業を実施(対応指針レベル1の場合)

(3) 県外から福井県に移動する場合、登学する概ね1週間前に来県

県外から福井県に移動する場合は、登学する1週間前を目途に福井県へ移動するようお願いいたします。

3 接触確認アプリ(COCoA)の活用

本学の学生は、必ず厚生労働省の「接触確認アプリ(COCoA)」をインストールして、常にアプリを利用している状態にしておいてください。万一、アプリから通知があった場合には、直ちに福井県帰国者・接触者相談総合センター(0776-20-0795)に相談してください。なお、スマートフォンを持っていない等により接触確認アプリをインストールできない場合は、学生自らが必ず毎日の行動を記録してください(別紙 行動記録表)。

4 福井県以外の地域から福井県へ移動する時期について

学内での感染を防止する観点から、登学する概ね1週間前に福井県に移動し、本県での生活に慣れていただくとともに、体調管理に努めてください。

この期間中に体調不良となった場合は、本学の保健管理センターへメールまたは電話で連絡するとともに、発熱、咳、倦怠感、息苦しさなどの症状が見られる場合は、速やかに福井県帰国者・接触者相談総合センター（0776-20-0795）に電話で相談し、指示に従ってください。

また、授業や履修登録等で不明な点や、心身、生活等に関する相談等については、気軽に本学の各担当まで連絡してください。

5 福井県から福井県以外の地域への移動について

企業の採用面接等で、福井県以外の地域へ往来する場合は、感染防止対策に注意して行動してください。特に、感染拡大注意地域との往来については、慎重に判断するとともに、訪問先を必要最小限に限定し、全国的にクラスターが発生している施設の利用はしないでください。

なお、往来後は、概ね1週間は登学を自粛するようお願いいたします。また、厚生労働省の「接触確認アプリ」をインストールして、常にアプリを利用している状態にしておいてください。

6 感染等の場合の対応について

新型コロナウイルス感染症との診断を受けた場合や感染者の濃厚接触者として保健所から健康観察・外出自粛要請を受けた場合には、学部・学科、氏名、連絡先、状況等を速やかに電話またはメールで連絡してください。（入院、自宅待機等は保健所、医療機関等の指示に従ってください。）

感染または濃厚接触の可能性がある場合、または発熱や咳などの症状がある場合は、自主的に自宅待機を行い、その旨を連絡してください。

〔連絡先〕就職・生活支援課（0776）61-6000（内線1026） fpu-gakusei@fpu.ac.jp

※土日祝日、深夜など事務局が不在の場合には、電話交換の職員に学部・学科、氏名、連絡先を伝えてください（担当者から折り返し連絡をします）。

7 海外渡航、留学について

公私を問わず海外渡航は当分の間禁止とします。

※今年度の海外留学派遣については、原則中止としました。

8 授業について

（1）授業の実施【全体的事項】

2（2）に記載のとおり、次のとおり授業を開始します。

9月25日から体育実技を実施

10月1日～10月14日 実験、実習、実技は対面授業
その他の授業は遠隔授業

10月15日～ 原則、対面授業（対応指針レベル1の場合）

10月最初の2週間は遠隔授業を実施することとしており、また、感染状況に応じ

て遠隔授業を実施する場合がありますので、下宿先でのインターネット環境の整備をお願いします。

なお、希望者には通信テストを実施します。また、パソコンの貸出等を必要な学生には行う予定です。

(2) 後期授業時間の変更

県大レストラン、売店等の混雑による感染防止のため、昼休みを1時間30分とし、前半と後半で利用者を区分します。そのため、3限目以降の授業時間を40分繰下げ、以下のとおり変更します。

1 限目 9:00～10:30	2 限目 10:40～12:10
昼休み前半 12:10～12:50	後半 13:00～13:40
3 限目 13:40～15:10	4 限目 15:20～16:50
5 限目 17:00～18:30	6 限目 18:40～20:10
7 限目 20:20～21:50	

(3) 体育実技の開始

9月25日から体育実技を実施します。

9 学内施設の利用制限について

(1) 図書館について

10月1日以降は、学内の対応指針(レベル)に応じて、以下のとおり利用できません。(7) 学内に入る際の受付後に図書館に来館してください(図書館棟の正面扉からは入れません)。利用時は、カウンターで入・退館時間を記入してください。なお、図書館ロビーはレベル1のみ使用できます。

なお、9月25日～30日はレベル2により利用できます。

レベル1 利用時間は平日9:00～17:00とします。閲覧席の使用は、4～6人掛けの机1台につき2名以下とします。

レベル2 利用時間帯は、①9:00～13:00または②13:00～17:00とし、事前予約制(先着順)とします。なお、同一時間帯において利用できる人数は、永平寺キャンパス30人以下、小浜キャンパス7人以下とします。

レベル3 原則として利用できませんが、研究等でやむを得ず図書館を利用する必要がある場合は、指導教員に相談のうえ事前にメールで申し込んでください。利用時間は1時間までとします。なお、同一時間帯において利用できる人数は、永平寺キャンパス30人以下、小浜キャンパス7人以下とします。

レベル4 休館
手続き等については、図書館のホームページをご覧ください。

(<https://lib.fpu.ac.jp/library/>)

(2) 学内施設を使用した研究・実験について

学生(学部4年生および院生)の研究・実験については、レベル2以下の場合、学内施設を利用できます。レベル3以上の場合で、やむを得ず学内施設を使用する必要がある場合には、指導教員の指示に従ってください。なお、研究アルバイトについ

ては、指導教員の指示に従ってください。

(3) 情報処理演習室の利用について

10月1日以降、レベル1の場合のみ、共通情報演習室（第1、第2）およびLL教室は通常どおり利用できます。各学部棟の情報演習室も、一部座席を制限して利用できます。レベル2以上の場合は、いずれも利用できません。

なお、企業とのウェブ面接等はキャリアセンターを利用してください。

(4) 県大レストラン、売店、学生会館について

永平寺キャンパスの県大レストラン、売店については、10月15日（木）から営業を再開します（売店は10月12日（月）から14日（水）の間は、11時45分から13時45分の2時間のみ営業します）。なお、レベル2以上になった場合は、レストラン、売店とも休業します。

学生会館は、10月1日以降は一部座席を制限して利用できますが、レベル3以上になった場合は、閉館します。

小浜キャンパスの県大レストランは、通常どおり営業しています。

(5) クラブ・サークルなどの課外活動について

クラブ・サークルなどの課外活動は、9月30日までは屋外での活動とし、10月1日以降は、学内の対応指針（レベル）に応じて、次のとおりの活動とします。別途お知らせする「クラブ・サークル活動における感染拡大防止活動指針（改訂版）」を遵守し、顧問教員の許可を得た上で行ってください。

レベル1 事前に、感染防止策や活動内容を記載した申請書を提出した上で、屋外に加えて屋内での活動が可能です。申請書の様式は別途お知らせします。

レベル2 事前に申請書を提出した上で、屋外のみ（原則、大学敷地内）活動が可能です。屋内での活動がメインのクラブ・サークル等も、屋外での活動は可能です。

レベル3 活動を禁止します。ただし、学外の公的機関等からの要請に基づくボランティア活動等については、事前に申請書を提出した上で、活動が可能です。

レベル4 全ての活動を禁止します。

クラブハウスの利用については、顧問教員の許可を得てください。なお、同時の入室は1人までとし、使用時間は1回10～30分以内とします。

(6) 大学の施設の貸し出しについて

外部への貸出は、原則、今年度末まで中止とします。

クラブ・サークルなどの課外活動等において教室、体育施設等を使用する場合は、「施設使用許可願」を財務課に提出して許可を得てください。その際、(5)の申請書（感染防止策や活動内容を記載したもの）を添付してください。

(7) 学内に入る際の受付

9月30日までは、やむを得ず学内に入る必要がある場合は、永平寺キャンパスは本部棟警備室で、小浜キャンパスは企画サービス室で、あわらキャンパスは事務室で必ず受付し、入退日時、目的、行先（訪問先含む）、体調の状況などを記録することとします。

10月1日以降は、レベル2以下の場合、永平寺キャンパスは共通講義棟アトリウム側出入口から、小浜キャンパスは学部棟保安員室横出入口から、あわらキャンパスは正面玄関から入構してください。

入構時は、設置されているサーマルカメラ（画面付き体温計測機）で必ず検温し、体温異常のアラームが出た場合は速やかに帰宅、マスク未着用のアラームが出た場合は事務局へ相談してください。

出入り可能な時間帯は、永平寺キャンパスは8:30～19:00（時間外は本部棟警備室で受付）、小浜キャンパスは終日、あわらキャンパスは8:30～18:00とします。

レベル3以上の場合、原則、入構を禁止しますが、やむを得ず学内に入る必要がある場合は、現行どおり、永平寺キャンパスは本部棟警備室で、小浜キャンパスは企画サービス室で、あわらキャンパスは事務室で受付、記録することとします。

10 就職活動への対応について

就職アドバイザーとの面談を希望する場合や、企業とのWeb面接でキャリアセンターの設備を利用したい場合は、キャリアセンターに事前に電話で申し込んでください。キャリアセンターへの入退の際は、次の事項を遵守してください。

- ・入退室時刻の記録（学籍番号、学部・学科、氏名、体温、健康状態を記入）
- ・入室時には、マスク着用、手洗い・消毒の実施、換気等を徹底
- ・使用後のパソコン（ディスプレイ、キーボード）、マウス、テーブル等の消毒

11 キャンパスソーシャルワーカーおよび保健管理センターへの相談について

学業や生活などで心配なことや困ったこと、体やこころの悩みごとなどについての相談は、随時受け付けていますので気軽に相談してください。キャンパスソーシャルワーカーおよび保健管理センターへの相談は、電話、メール、テレビ面談など、相談者の希望に応じて対応します。

なお、テレビ面談を希望する場合は、事前に電話で申し込んでください。

12 経済的支援について

新型コロナウイルス感染症の影響による世帯収入の減少やアルバイト収入の減少など、経済的に困っている方については、奨学金や給付金の対象となる場合がありますので気軽に相談してください。

- ・奨学金に関する詳細はこちら

（<https://www.fpu.ac.jp/news/d153469.html>）

13 相談受付について

奨学金や授業料減免などに関する相談および授業や履修に関する相談を希望する場合は、電話やメール、テレビ面談での相談に応じます。

なお、10月1日以降は、学生カウンターでも相談に応じますので、相談を希望する場合は、事前に電話で申し込んでください。

奨学金や授業料減免などに関する相談：就職・生活支援課

授業や履修に関する相談

：教育推進課

（小浜キャンパスはいずれも企画サービス室）

14 証明書の発行について

在学証明書、成績証明書、卒業（見込）証明書などの発行の申込みは、引き続き郵送で対応しています。

なお、10月1日以降は、学生カウンターでも申込みを受け付けます。また、証明書の自動発行も利用できます。

・証明書の発行手続きはこちら

(https://www.fpu.ac.jp/campus_life/students/certificate.html)

15 その他

今後の感染状況等により対応を変更する場合がありますので、逐次、本学のホームページを確認してください。

体調に関する問い合わせ

保健管理センター 0776-61-6000(内線 1601・1602)

hoken@fpu.ac.jp

※小浜キャンパスの学生の問い合わせも受け付けます。

授業に関する問い合わせ

(永)教育推進課 0776-61-6000(内線 1021～1024) (小)企画サービス室 0770-52-6300

kyouiku@fpu.ac.jp

ob-jimu@fpu.ac.jp

図書館に関する問い合わせ

(永)図書館 0776-61-6000(内線 1203)

jo-libstaff@fpu.ac.jp

(小)図書館 0770-52-6300(内線 1214)

ob-libstaff@fpu.ac.jp

県大レストラン・売店などの学内施設に関する問い合わせ

(永)財務課 0776-61-6000(内線 1012)

zaimu@fpu.ac.jp

(小)企画サービス室 0770-52-6300

ob-jimu@fpu.ac.jp

クラブ・サークルなどの課外活動、奨学金、授業料減免、証明書に関する問い合わせ

(永)就職・生活支援課 0776-61-6000(内線 1028) (小)企画サービス室 0770-52-6300

fpu-gakusei@fpu.ac.jp

ob-jimu@fpu.ac.jp

就職活動に関する問い合わせ

(永)キャリアセンター 0776-61-6000(内線 1062) (小)キャリアセンター 0770-52-6300

career@fpu.ac.jp

キャンパスソーシャルワーカーへの相談

(永)相談室 0776-61-6000(内線 1610) (小)企画サービス室 0770-52-6300

csw-eiheiji@fpu.ac.jp

csw-obama@fpu.ac.jp

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための福井県立大学対応指針

○ いずれのレベル・活動においても3密を避け、感染防止対策を徹底してください。

R2. 9. 25改定

県大対応レベル ※1	授 業	研究活動	課外活動 (10月1日から適用)	学内施設への立入り (10月1日から適用)	学生の図書館利用 ※2 (10月1日から適用)
1 <u>平常時の活動</u>	・原則、対面授業実施	・大学で研究活動可	・事前申請した場合に限り、屋内外問わず活動可(事前に活動内容および感染防止策を記載した申請書を提出) ・大規模イベント等は自粛または規模縮小	<p><永平寺キャンパス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の出入口は、共通講義棟の1か所に限定(体表面温度計測カメラを設置) ・入退時刻等の記入は行わない(授業で出席者を確認) ・入退可能時間…(平日)8:30~19:00(その他時間帯は、本部棟1階受付で入退記録簿に記入) <p><小浜キャンパス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の出入口は、学部棟の1か所(保安員室側)に限定(体表面温度計測カメラを設置) ・入退時刻等の記入は行わない(授業で出席者を確認) ・入退可能時間…終日(保安員室で管理) <p><あわらキャンパス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の出入口は、管理研究棟正面玄関の1か所に限定(体表面温度計測カメラを設置) ・入退時刻等の記入は行わない(授業で出席者を確認) ・入退可能時間…(平日)8:30~18:00 	<p>【開館時間】(平日)9:00~17:00</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前申込不要 ・入退記録簿を記入 ・最大利用者数…永平寺C:100名、小浜C:20名 ・学外者利用不可 ・図書館ロビー利用可
2 <u>注意対応</u>	・講義、語学、演習は遠隔授業実施(※3) ・実験、実習、実技は対面授業実施	・大学で研究活動可	・事前申請した場合に限り、屋外のみ活動可(原則、大学敷地内に限る。事前に活動内容および感染防止策を記載した申請書を提出) ・イベント等は自粛	レベル1と同じ	<ul style="list-style-type: none"> ・【開館時間】(平日)9:00~17:00 ・事前申込が必要 ・入退記録簿を記入 ・最大利用者数…永平寺C:30名、小浜C:7名 ・9:00~13:00または13:00~17:00の間で利用可 ・学外者利用不可 ・図書館ロビー利用不可
3 <u>警戒対応</u>	・遠隔授業のみ実施可(※3) ・ただし資格取得に必要な実習のみ対面可	・原則、在宅での研究活動 ・無許可の学生の入構禁止 ・継続中の実験・研究資源維持などのために必要な教職員のみ入構可	・活動禁止(学外のボランティア団体等からの要請に基づくボランティア活動のみ、事前に活動内容および感染防止策を記載した申請書を提出した場合に限り活動可)	<p><永平寺キャンパス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべて本部棟1階受付で入退記録簿に記入(体表面温度計測カメラを設置) <p><小浜キャンパス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべて学部棟1階企画サービス室で入退記録簿に記入(体表面温度計測カメラを設置) <p><あわらキャンパス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべて管理研究棟正面玄関で入退記録簿に記入(体表面温度計測カメラを設置) 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則利用不可(やむを得ず図書館を利用する必要がある場合は指導教員に相談) ・利用する場合は最大1時間まで
4 <u>構内活動の禁止</u>	・遠隔授業のみ実施可(※3) ・ただし資格取得に必要な実習については対応を検討	・在宅での研究活動のみ可 ・学生の入構は禁止 ・安全確保、研究継続に必要な資産等維持のための最低限の教職員のみ入構可	・活動禁止	レベル3と同じ	・休館

※1 県大の対応レベルは、県の発令基準をベースに、本学関係者への影響を勘案して本学独自に判断します。

※2 郵送貸出サービス、文献複写物郵送サービスは引き続き実施します。

※3 学内ネットワークが増強されるまでの間、各教員は前期授業で実施した方法(在宅等)により遠隔授業を行います。

